

第6回北区多文化共生指針策定検討会

平成30年7月24日

19:00～21:00

北とびあ 901会議室

委員10名、事務局4名

【会長】 今日、最終回を迎えることができましたのも、皆様のおかげでございます。どうもありがとうございます。後ほど区長もお見えになって、完成した指針を提出することになっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴希望者の方が1名見えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】 それでは、よろしく願いします。

区長が見える前に議事次第の2多文化共生指針(案)について、前回からの変更箇所等を事務局からご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 本日お配りしました北区多文化共生指針(案)ですが、表紙下部に平成30年7月と表記がございまして、この7月現在の最新の内容となっております。それでは、前回からの変更箇所についてご説明いたします。

まず初めに目次がございまして、ページが変わったところについて、ページの番号を変えております。構成そのものに大きな変動はございません。

次に、1ページ目の第1章ですが、北区多文化共生指針策定に向けてというところで、前回の資料では、策定の目的の次に指針の期間を持ってきていましたが、今回は体系図を持ってきております。その後に、指針の期間が続くという構成になっております。また、1ページ目の様に、空白の箇所に写真を入れながらイメージを高めようと、区民祭りの写真などを入れております。

続きまして、第3章、北区の現状と課題に移ります。14ページを開いていただくと、(6)として、外国人人口の推計という項目を丸々1ページ追加しております。北区人口推計調査報告書は企画課で定期的に出しているものですが、平成30年3月の報告書から外国人の人口に着目して、新たに項目を設けたということが特徴になっています。

今回この人口推計と多文化共生指針のタイミングが合致したので、この内容を盛り込もうと考えています。内容については平成30年度から平成50年までの間で、外国人人口とその割合、

日本人人口、そして合計の推計を記載しております。20年後の人口も現在とそれほど変わっていないという推計になっております。一方で、外国人の割合が20年後は8.55%となっております。この1年間で約1,300人増えていますが、今後も順調に、絶え間なく伸びていくだろうという推計でございます。

続きまして、25ページの基本目標2、多様性を尊重し生かす地域づくりの(1)②で、多文化教育の推進とございますが、その中の多文化理解に関する授業という項目について、教育委員会とすり合わせを行いました。最終的にはこの多文化理解に関する授業の中身について、一定の結論が得られましたのでこのような表記としています。特に社会科、音楽、といった具体的な科目にまで触れているところが特徴です。それにあわせて、下の多文化教育の注釈についても変更を加えております。主な変更点は以上でございます。

この最終案に、検討会の名前でかがみをつけて答申していただくという予定になっています。なお、今後、皆様方からの意見で、どうしてもこれを変えるというものについては、策定までに変更を加えていきたいと考えております。本日の段階では、これをもって答申とさせていただきます。

【会長】 どうもありがとうございました。

とりあえず、今のご説明に対してご質問、ご意見はございますか。

大方の変更はないけれども、若干説明が加わったり、あるいは新しく推計値に基づくページができたりしたということですが、いかがですか。

答申として区長にこれから提出させていただくわけですが、それを受けて区の指針として正式に確定していくプロセスでまだご意見があれば、まだ間に合うというご趣旨だろうと思いますが、今日できるだけご意見を出していただいて、どうしても後で気づかれたらできるだけ早目に出していただくということではよろしいかと思えます。

今はついていませんが、後ほど資料編の部分をご説明いただいて、資料についても深めていきたいと思えます。とりあえずは、その前の指針の部分だけですが、よろしいでしょうか。

それでは、区長にお入りいただきましょうか。

(区長 入室)

【事務局】 これから答申書を、会長から区長にお渡しいただきます。よろしくお願いたします。

【会長】 本日、これまで6回検討してまいりました北区多文化共生指針につきまして、答申することができるようになりましたので、昨年5月23日に受けた諮問に対しまして答申を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

(答申書 手交)

【事務局】 ただいま答申をされましたが、この答申を受けまして、花川区長から一言メッセージをいただければと思います。

【区長】 皆さん、こんにちは。

大変お暑い中ご参加いただきましてありがとうございます。ただいま検討会の委員を代表して会長から北区多文化共生指針答申をいただきました。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、検討会にほとんど休みなくご出席をいただくとともに、日ごろの活動と広い知見をもとに、とても積極的で熱心なご議論が展開されたことを伺いました。委員の皆様には心から感謝申し上げる次第であります。

本日答申いただきました指針は、3つの基本目標と7つの課題から構成され、日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち北区を基本理念に掲げています。区としましては、このことを念頭に置いて、区を挙げて多文化共生指針推進をしていく所存でありますので、これからも委員の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今年度においては指針策定後、速やかに庁内の推進体制を確立し、行動計画を策定してまいります。また、区職員が外国人の方々へ確実な情報発信を行うために、やさしい日本語の研修を職員向けに実施してまいります。こうした事業を初めとした区の取り組みが、10年後、さらには20年後の北区におきまして着実に実を結び、日本人と外国人の隔たりがない明るい多文化共生社会が実現していることを、心から期待しています。また、ちょうど2年後の7月24日に東京オリンピック・パラリンピックが開会しますが、この大会を契機に、多文化共生が一段と進められることを切に願っております。

結びになりますが、このところ猛暑日が続いています。委員の皆様方におかれましては、今後も水分補給など体調管理を心がけながら、より一層のご活躍をされますことを、心から祈念申し上げまして、私からの感謝の挨拶とさせていただきます。

本当に委員の皆様、ありがとうございました。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、検討会を代表しまして会長、副会長より、それぞれ区長へのメッセージをお願いしたいと存じます。

どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 まず、私から短くお話しさせていただきます。

区長もよくご存じのように、北区でもこのところ急速に外国出身の方が増えてきていまして、今後もまだ増えるだろうと考えられます。国のほうでも骨太の方針に基づいて、今まで単純労働者はいれないとしていたのを、部分的に入れていくと舵を切ったわけです。おそらく日本の人口もそうですが、今後、外国人人口が増えるのは大都市だと思います。住みやすい場所、都心に近くて快適性のあるところ、北区も今後、ますますこの課題が重くなると感じております。

今回、北区多文化共生指針の案を出させていただきますが、先ほど区長からお話がありましたように、これは横串の指針です。縦割りのいろいろな計画がある中で、横串に多文化共生指針というものを一つ方向づけとして出す、もちろん、個別の政策はございますが、総務課だけが頑張っても仕方がないと思います。ぜひ、全庁的に浸透するような取り組みになっていただけるとありがたいと思っております。

【副会長】 まず委員の皆さま、これまで検討会ご苦労さまでした。全6回でしたね。回数はさほど多くなかったですが、内容は充実していました。皆さま大変活発なご意見をいただいて、本当にいい検討会になったと思います。皆さまのご意見は勉強になることばかりで、委員に選んでいただきまして大変ありがたいと思っております。

今日、答申を北区長にお渡ししましたが、この答申が、私たちの意見が区の行政に十分反映されれば、これにこしたことはないと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

【事務局】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、記念撮影に移りたいと思います

(記念写真撮影)

【事務局】 ありがとうございます。

以上をもちまして区長は退室させていただきます。どうもありがとうございました。

(区長 退室)

【事務局】 それでは、これからまた進行を会長にお願いします。よろしくお願いします。

【会長】 それでは、7番の当指針の冊子印刷に向けた資料編についてです。検討会の概要等ございますので、また、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 資料編についてですが、指針が策定され次第、冊子にしていまいます。その冊子には、今日別添でお配りしている資料編と一緒に綴じこもうと考えております。では、内容をご説明いたしますので、また忌憚のないご意見をいただければと思います。

まず、表書きに資料編の目次がございますが、1番から5番までの項目で考えております。

次のページには、この検討会の設置要綱を載せております。この要綱については答申が行われることをもってその効力を、ですから、今日をもって効力を失うこととなります。

続いて検討会の開催実績です。第1回から第6回にかけて、大体、どのようなテーマでこれまで検討が進められてきたかということ、時系列でお示ししております。

それから、北区多文化共生指針策定検討会の委員名簿を載せております。各項目に間違いがないかご確認いただくとともに、名前については表記方法にご希望があるようでしたら、事務局にご連絡をいただければと思います。

続いて、ロゼの研究発表の内容紹介です。昨年度、企画課を事務局として、先生のご指導のもと、北区の若手職員がこれだけの活動をしたということ活動を活動記録に残しております。その中で、この多文化共生に関して実際に事業提案を3つ作ってもらいまして、(2)で事業提案の概要として紹介しております。これがそのまま政策になるかということ、なかなか難しい点もあるかと思いますが、こうしていくことで問題、課題が解決するんじゃないかということをかなり実践的に考えて、実際に取り組んでもらっています。

事業提案に簡単に触れますと、ママ友多文化交流事業は、外国籍の方々との交流を創出しようという事業で、これはNPO法人に事業の実施を委託し、場所の提供もあわせて、交流の機会を設けてもらうといった内容でございます。

それから②の団地共生活活性化事業ですが、こちらは、地域、NPO法人、学生、それから行政という4者間が、効果的に連携をして人材不足を補っていかうという事業でございます。これも互いの機関が連携して協働・協力の関係を構築して、実際にイベントに取り組んでいくという内容になっております。

それから、③が多言語情報ツール作成事業ということで、3つの機能を満たすポータルサイトの運用と、外国人スタッフがいて多言語での接客ができ、区政に関する情報を提供できるお店と連携して、お店を外国人生活サポートの場に仕立てて、気軽に外国の方々が相談できるような地域の拠点づくりをするといった事業でございます。

続いて、北区人口推計調査報告書の抜粋を載せております。先ほど、主だったものを指針の中に組み入れたとお伝えしましたが、それ以外にも、外国人の人口推計について触れているページがございますので、抜粋という形で3ページばかり掲載させていただいております。

1つ目が全国、東京都及び北区における全体の外国人の動向です。それから、次のページが北区及び東京23区における外国人の動向です。これは23区の中でも都心3区と、その都心3区も含めた都心10区と、その周辺にある13区の、これまでの増減率を参考として示しております。北区は周辺13区に入ります。

最後のページは、外国人人口の推計でございます。近年の北区の外国人の動向から、今後の推計についても記載がございます。平成30年現在は急激に伸びていて、今後、その傾斜が緩やかになっていくという特徴がございます。これは国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計というものを見ているということも参考にさせていただければと思います。

また、検討経過についてですが、昨年5月23日の第1回検討会から今日まで、様々な調査、研究やアンケートなども行ってきましたので、その詳細をお示ししております。区政モニター会合や、区民祭りでのアンケート調査、浜松市で開催されたインターカルチュラル・シティのまちづくりへの参加、それからロゼの中間報告会と最終報告会などにも触れております。

雑駁でございますけれども、資料編についての説明は以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

先ほど、既に指針案に取り込まれているデータの、ベースになるところも含めて今説明していただきましたが、何かご質問、あるいはご指摘はございますか。

【委員】 最後にご説明いただいた検討経過の中の、平成30年のところで1つ日付が落ちていきます。

【会長】 区議会への報告ですかね。

【事務局】 3月2日です。失礼いたしました。

【会長】 1つ伺っていいですか。7月2日から政策提案共同事業で、多文化共生社会の実現に向けて、をテーマの一つとして事業を募集していますが、もう既に応募はありましたか。

【事務局】 相談を受け付けているところで、2件です。

【会長】　　そうですか。出てきているんですね。わかりました。

【事務局】　　まだ申し込みには至ってはいない状況です。

【会長】　　助成金は総額で何百万かでしたか。

【事務局】　　300万円です。

【会長】　　300万円で、そのうちの幾つかの事業に配分されるということですね。

【事務局】　　いえ、1団体の1事業に対して、3年間の上限で300万円です。

【会長】　　大きいですね。

【事務局】　　その事業内容が全部3年間で最初から計画を立てています。計画性のある、例えば1年目で150万とか2年目で100万とか、そういうやり方もあったりして、少しずつ自主的な活動に移していければと期待しております。

【会長】　　8月3日締め切りなので、ぜひ、幾つか参考になるものを伺いたいです。

【事務局】　　どうしても最初に相談に来たときに、区がやりたいと思っている方向とその方々のやりたい方向にギャップがあって、それを話し合いながら一つの形をつくっていくということが、これからの道のりになるかと思えます。

【委員】　　この制度については上手くPRしたほうがいいですね。町会・自治会での会合で話題に上がりましたが、事務局から一言言われて終わりなんです。せっかくいいことをやっているのに、地域の中に浸透させていくためには、そこでもう一步踏み込んで言うことを言っていけないといけない。そういうところが若干弱いかなと思えます。

【会長】　　ロゼの提案に向けていろいろ議論はあると思いますが、補足説明していただけますか。

【事務局】　　資料編にロゼのことを載せていただいております。このロゼですが、若手職員が、部署を超えて横のつながりをつくっていく中で、一つの政策課題について研究して、最終的に事業提案まで行っていくというものです。まさに、先ほどの答申でもありましたが、横串というんですか、各部署でそれぞれに事業をしていくということではなくて、横につなげていくという意味でも、このロゼの若手職員が横につながって研究したということは、一つの意義があったのではないかと考えております。

この事業提案3点は、初めからこのテーマでやろうとしていたわけではありません。

因みに事業提案書はホームページ上に既にアップされていますか。今日見た限りではまだされていなかったようですが、いずれアップされますか。

【事務局】　　まだ準備中です。

【事務局】 そうですか。

最終的には事業提案書が2つホームページ上で閲覧できるようになりますので、調査のプロセスとか詳細については参照いただけたらと思います。

外国人店主の飲食店のヒアリングや、ここにいらっしゃる委員の方にもご協力いただいたインタビュー、職員向けのアンケート等をして、その中から課題を下からたたき上げていく形で作ったのがこの3つの事業提案です。実際にこれが実現するかどうかはわかりませんが、それに向けて努力してきたということでございます。

特に3点目なんかは、この検討会でも度々議論されていましたが、各部署や現場での様々な努力の結果、外国人向けの資料やツール等を独自に開発されているにも関わらず、横にそれが浸透していないところを、どうにか一繋がりにはできないかと工夫して、オリジナリティーある事業提案ができたのではないかと考えております。そして、今後これが事業になるのかどうか、大事に見守りたいと思っています。

ありがとうございました。

【会長】 どうもありがとうございます。

何かご質問、ございますか。

【副会長】 ホームページのどの辺りに出るんですか。

【事務局】 北区のホームページで、北区政策課題研究会かロゼと検索するとそのページにアクセスできます。

【会長】 ロゼというのは、今年度はまた違うテーマでスタートしているんですか。

【事務局】 メンバーも課題も変えて活動しています。

【会長】 2番の団地共生について委員から何かご意見ないですか。

【委員】 今、北区の中でも、いろいろな団地や町会で、外国人と住民との間で問題が起きています。特にごみの問題は大きいので、ごみの清掃局と町会・自治会とが連携してきちっとしたルールを作って、ルールを周知していかないといけないと思います。ルールも教えないでただ怒るだけの人がいるものですから、まずルールをわかってもらうことをやっていかないといけないと思います。

そうして、少しずつ、決められた日に決められたゴミを出してくれるようになって、テレビで見ると川口あたりはごみの問題は大変みたいですが、北区の場合はおかげさまでまだそこまでいっていない。ただ、そういう姿勢を持っていないとだめなんじゃないかということです。

【会長】 このNPO法人というのは特に期待はないですか。

【委員】 いえ、あります。うちの団地ではNPO法人が、中国人の親子に日本語で読み聞かせ教室をやっています。そこに中国人の留学生が来てくれて、その学生といろいろな交流ができて、どうやったら地域のことについてやっていけるかという話ができる雰囲気になってきています。だから、そういうものを少しずつ広げていこうと、今やっているところです。

【会長】 他に何か、この3つのテーマについてコメントやご意見ございますか。

【委員】 3番はぜひやってもらいたい。今は、ポスターなどからスマホで読み取って、自分の手元でいろいろできるようになっていますが、京都あたりでは外国の方も見られるように13カ国語ほどで載せているポータルサイトもあります。例えばお店に行ったら、それをぱっと見ればどんなお店かとわかるようなサービスを揃えてあげるといいですね。あまり最初から大きくしないで、テスト的にある地域だけでやってみるとか、そういう試みもいいと思います。

【会長】 この協力店は、募れば結構出てきますかね。

【委員】 商店というよりは商店街で取り組むほうがいいかもしれません。前向きな商店街の会長さんはいるでしょうし、今はどこもお客さんが来なくて困っていて、どのようにしてお客さんを呼び込むかということを考えているところが多いです。

【会長】 他によろしいですか。 特にご質問がなければ、次の8に移りましょうか。

今後の予定です。説明をよろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、今後の予定を順番に従ってご説明したいと思います。

初めに、冊子の印刷でございます。印刷部数ですが、500部程度ご用意させていただきまして、委員の皆様を初め、区の関係部署、それから区議会議員などに配布していきたいと考えております。

それから、多文化共生推進本部の設置です。先ほども横串という言葉を使われましたが、全庁を挙げてこのことを意識していかなければいけないということで、推進本部を立ち上げて、全庁的な取り組みを展開したいと考えております。それとあわせて、それぞれの部署が具体的にどんな課題を持ってどんな行動をしていくのか、計画性を持って取り組んでいければと思っています。例えば31年、32年、33年度の3カ年でどういう動きをすればいいか、そこからどのような目標が掲げられるかというような示し方をしていこうと考えております。ただ、課題としては、推進本部のメンバーだけではなく、職員全員がここで起こることを理解してやっていく取り組みが必要だと思うので、それに対してはそれなりのエネルギーがかかる話だと認識しています。

8月の下旬ごろからスタートして、少なくとも年内には行動計画をまとめられるだけの内容

を揃えていきたいと考えています。

続いて、職員向けのやさしい日本語研修です。これに関しては行動計画を策定する前段階からスタートしていきたいと思っています。近頃、他の区でもやさしい日本語を職員がまず理解して、訓練しているところがあります。例えば、港区は国際交流協会がやっているんですが、やさしい日本語に対する取り組みについて新聞にも大きく紹介されていました。ただし、これはこんなイメージでやっていくのはどうかという一例でございます。北区がこのとおりやるかどうかは、またこれから検討いたします。いつも講師を呼んで研修ができるように、そして職員の研修が終わったら、次は区民向けの講習会みたいなものも、機会を捉えてやっていければと思います。

それから、地域の担い手育成講座についてです。これは、地域振興課と総務課が一緒になってやっています。9月19日水曜日の14時から1時間半、同日の18時半から1時間半と、2部制で、同じ内容のご講演をいただこうと考えております。

これは地域向けに行っておりまして、地域のきずなづくりの担当が地域振興課にありますが、そのきずなづくりのテーマでも、「地域で暮らす外国人との『今』と『これから』」ということを掲げています。まだまだ理解が進んでいない中で、少しでも共生に向けて歩み寄っていきえるようないい講演になればいいと思っております。

こちらの講師を会長がご存知とのことなので、後で補足がありましたらお願いしたいと思っております。よろしければ、皆様方にもお声をかけ合ってご参加いただけるとありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【会長】 田村太郎さんについては、もうご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、阪神・淡路大震災が起きたときに、神戸の、特にインドシナ難民の方とか、ラテンアメリカから来られた方などに対して、地震関連の情報を多言語で出す外国人地震情報センターを立ち上げた方です。その後、多文化共生センターと団体の名前を変えて、大阪が中心ですが、東京にもその事務所をつくって、さらにそこから発展させた研究所ということでダイバーシティ研究所というのを主宰しているという方です。

昨日も「人口減少時代の多文化共生施策のあり方について」というテーマで府中で講演されていたと思います。私は行けませんでした。全国で講演される方ですので、非常にわかりやすく話してくださると思います。阪神・淡路大震災の経験も踏まえて、東日本大震災のときには、市民活動との連携役ということで内閣府の専門官を1年半ぐらいやっておられました。そ

ういう方です。

何かご質問ございますか。特に、庁内の多文化共生推進本部とか行動計画は重要なところだと思います。もう、私たちの手は一旦離れてしまうわけですが、どんなふうになっていくか、ぜひ、今のうちにご意見をお願いいたします。

この行動計画というのは、指針に基づいて庁内で作るということで、特にパブリックコメントはないんですね。

【事務局】 行政の内部計画という位置づけで作らせていただきたいと思います。

【会長】 そこには事業計画で、予算配分というか、この事業にどれぐらい使うかとか、そういうのも出るんですか。

【事務局】 そこを入れる、入れないについては、実は細かくは議論していないんですが、予算編成が関わってくるので、一般的には余りそういうものを入れないこととしている場合もよくあります。

【会長】 実現可能性を考えると、例えば、3年後にこれをスタートさせる、そのために全体的にやるとか、そういうフォローが出るといいですね。

【事務局】 そうですね。

【会長】 このところの政府の動向としては、日本語教育についてはちゃんとやりましょうということが出ていますから、国からお金が出てくるといいですよ。自治体だけでやるのは少し厳しい。そのあたりそうなるのかを見ていきたいと思います。

やさしい日本語については何かご意見ありますか。マイノリティーの中のマイノリティー言語、要するに、本当に外国人の中でも少数言語の人たちに対してコストをかけていくのは非常に難しいということで、多言語化には限界がある。そうすると、日本語をいかにやさしい形でコミュニケーションツールにしていくかということが求められるわけですが、やさしい日本語にも限界があるんですね、実は。その辺をどう踏まえてやさしい日本語を位置づけていくかということが重要だと思います。例えば、医療通訳なんかは、やさしい日本語だと不十分だという場合もあるみたいです。限界があるというのを自覚してやらないといけない。

【委員】 やさしい日本語の話が出ていたところですが、この指針案第5章で、重点施策と推進内容ということで、いろいろ推進すべきこと、検討すべきことなどが出ています。ここの検討課題②のところでは既に、やさしい日本語普及事業、職員研修などの実施、検討となっていますが、もうこれは実施段階に来ているということですね。

【会長】 どうでしょうか。

【事務局】 この内容を書いた段階では確かに検討段階でしたが、実際には推進の方向で進めています。

【会長】 行動計画にはもう入るということですよ。

【事務局】 はい。

【委員】 その他にもいろいろ検討課題が、それぞれの項目についていますが、これはどこが検討していくことになるんですか。

【事務局】 これはそれぞれの主体ということになるかと思います。基本的には区ですが、地域、NPO法人や各関係機関にお願いをしながら事を運んでいく内容も、中には当然あると思っています。どうしても全て区が直接やるということでは限界がありますので、そこは多くの方々のご協力を得て進めなければいけないと思っています。

【事務局】 どこの部局なのかという意味で言いますと、この指針の段階ではそこまで整理はしておりません。それを書き込んでしまうと、実はそこまでやるつもりはないとか、いろいろな問題が起きたりします。行動計画では、どこが責任を持って推進するのかということについてもやっていかなければならないものと考えています。

【委員】 いずれにしても、北区の中で検討していくということですね。

【事務局】 そうです。

【委員】 外部に委託して検討してくださいというわけではない。

【事務局】 それは今のところ予定しておりません。もちろん、どういう形で実施していくかを落とし込んでいく段階になれば、それぞれ、区以外のところと連携していくことになると思います。

【会長】 そうですね。30ページのところにある連携という意味ですね。実施の上では連携。

【事務局】 そこと一緒にやっていくことになります。そういった意味では、もしかしたら委員のところと、そういう連携を取っていくということも今後はあり得る話だと思います。

【委員】 わかりました。

【会長】 今年度内に行動計画はある程度整備されていくわけで、その時点でどうなるかみんな注目しています。各部局の調整が大変そうですね。

【事務局】 「うちには特に問題ありません」と言われることが割とあるケースで、ただ、ちゃんと考えて掘り下げていけば、広告、チラシといった類いのものとか、ルールの話も先ほど出ましたけれども、そういった課題がそれぞれの部署にもあると思います。そういうことも細かく、ちゃんと見てほしいと思っています。

【事務局】 それから、今回答申いただく指針案の表紙には、総務部総務課と入ってしまして、これは事務局が総務課なのでこの様な記載になっていますが、資料をホームページにアップさせていただくような段階では、ここのところは検討委員会という名前に変えて出ささせていただきたいと思っています。それから、指針の策定という段階ではここは北区という記載になります。

【会長】 ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、近隣でも多文化共生の推進計画という委員会をやっています。議事録を読みましたが、まだ方向性がはっきりと出ていない。多分、北区が指針を出すと注目されると思います。他に23区でつくっているところはまだ少ないですよ。

【副会長】 豊島区はふくろ祭りってありますね。あれに国際みこしとって、外国の人におみこしを担がせるんですよ。日本の文化を豊島区在住の外国の方に知ってもらおうということであれば、ああいう取り組みもいいなと思います。もちろん、地域の人とみこしを担ぐためには半被に着がえるときに、町の人がお手伝いしているわけですよ。いい取り組みだと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。

では、今日が最終回ということなので、できれば、最後に皆様に一言ずつ発言していただいて終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 1年間、どうもお世話になりました。この委員会に出させていただいて、非常にいろんなことを勉強させていただきました。

今年度私はたまたま、日本語学校をやりながらではありますが、国の日本語教育施策に関する別の委員会にも関わっておりまして、いろんな情報が入ってくる立場でしたが、最初に会長がおっしゃったように、外国人の労働者の受け入れがこれからどんどん進んでいくことになると、日本語教育というのはますます重要になっていくと認識しています。今回、こういう指針ができましたが、情勢的にはこれからどんどん変わっていくんじゃないかと予測しています。

また、ある段階でこういうものを見直しの必要が出てくるんじゃないかなと何となく感じています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 この1年間、皆さんいろいろお世話になりました。日本語の適用教師を務めて5年

ぐらいになりまして、今回委員を務めてみて、とても自分の責任を感じております。

先ほどもやさしい日本語の話がありましたが、どうやったらうまく展開できるのか考えていました。例えば、その対象は、外国人といっても、児童・生徒、主婦とか、年齢層もあるし、本当に幅広い。

私が関わった、外国人児童・生徒のお母さんたちは皆さん忙しくされています。私が知っている3人のお母さんは、3人とも毎日朝から晩まで働いています。

だから、もしこのお母さんたちをやさしい日本語講習会の対象にしたら、多分、時間がないだろうと思います。お母さんは子どもたちを連れて日本に来たものの、日本語がわからず、日本の生活習慣を含めているんなことを知らなくて、ただ働くことが第一になっています。子どもの学費が必要なんです。私が関わったお母さんたちは、そういう感じでした。

その中で、国も今すごく力を入れていて、外国人にとって住みやすい町にしたい、何とか助けてあげたい、多文化共生を推進していくと、状況は変化すると私自身感じております。

大変感謝していると同時に、これから本当に皆さんの力が必要になると思います。私もいろんな人たちと横のつながりで、みんなで全身全霊で頑張っていくつもりです。微力ながら、できることであれば少しでも区のために頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】 力強いメッセージ、ありがとうございます。

【委員】 1年間、大変お世話になりまして、ありがとうございました。

区民代表ということで選んでいただいて、委員なんてとても恐れ多かったです。現場で実際に実践されている皆さんの話を伺って、逆に私が勉強することばかりでした。

私は子どもが幼く、これから育てていくということもあって、多文化共生に大変興味を持って参加させていただきましたが、子どもたちは本当に違いなんて軽やかに越えていくと思います。逆に、戸惑っているのは親とか大人のほうで、そういった大人の戸惑いは子どもに如実に伝わると思います。かがみとなって、周りのみんなが違って、それが普通だという気持ちを忘れないで成長していけるような社会になっていけばいいなと思っています。

あと、先ほど会長もおっしゃっていましたが、まさに、今日閣議決定も出て、これから外国人受け入れに向けて政府も省庁一体となって速やかに制度を進めるということになっていましたので、このタイミングで北区がこの指針を出すと非常に注目されるんじゃないかと思いますし、この指針を行動に移していくことが大切なんだと思います。

その中で、私も一区民として何か自分ができることがないかと、この委員会に参加させていただいて常々思っていたので、ご提案なんかを参考にしながら、自分がどう関わっていけるか

をこれからも考えていきたいと思っています。

ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 皆さん、1年間どうもありがとうございました。

私はずっと中国に行っていて、中国でも日本人と中国人の交流会をやっていたんですが、こちらでも日本語テラスという、外国の方との交流会をやっています。その会に来られる方は中国の方が多くて、文字だと、中国語も漢字ですので、あまり困ることはなかったんです。ただ、日本語学校で働いていると、英語も漢字もわからない方、ウズベキスタン人とか、そういった方々がこの頃増えていますので、そういう方々にお知らせするには、どうしたらいいかというので、このやさしい日本語という取組みは非常にいいと思います。

外国の方が本当に増えていて、IT業界なんかはほとんど中国の方で支えられているという状況で、日本は外国の方がいないともうやっていけない感じになっているように思いますので、このように多文化共生という取組みを推進していくということで、北区は進んでいていいなと思いました。

そういった会議に参加させていただいて、いろいろ勉強になってよかったと思います。本当にどうもありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

【委員】 本当に1年間、私も勉強させていただくことばかりでしたが、ありがとうございました。

今日ボランティアの方とお話ししていて、お孫さんの面倒を見ながらボランティアもしている方なのですが、お孫さんの話から、100年ぐらい後にはどうなっているか、地球はどうなっているのか、というような大きな問題まで心配しているんです。

先のことを考えると、今回も人口推計で30年後とか出ていましたけれども、地球はみんなそれぞれ村みたいになって、いろんな国々があっても、地球全体を考えていかなくちゃいけないような時代が来るのではないかと思います。今もそうですが、いろんな国の方と接していますと、国で分けたりせず、日本人も外国人も区別なく接するのが一番いいのかなと思います。自分のサークルは小さなところですが、若い方たちに早くバトンタッチしたいと思いながら、地道な活動を何とか続けています。希望が見えてきているのは、私たちのサークルからも中国の方が2人、都市計画のマスタープランのほうに参加させていただいて、そういう外国の方が積極的に、北区のことをどうやったら住みよい地域になるかと考えて活動しています。若い人も

外国の人も関係なく、すごく能力のある人たちが少しずつ増えてきているので、私にはすごく希望に思えます。今回のこの答申を出させていただいたことが、紙の上だけではなく、少しでも行動につながるように期待しております。

ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

【委員】 どうもありがとうございました。1年間、いろいろなことを勉強させてもらいまして、本当にありがとうございました。

私の住んでいるところは団地で、特に、中国、韓国の方が多いのですが、重要だと感じたことは、外国人として考えるのではなくて同じ人間としてここに住んでいるということを前提にお話をするということです。かっかする役員もいますが、こちらが忍耐強く理解していくということが大事かなと思います。おかげさまで中国の方でも役員をやってくれる方が少しずつ増えてきて、コミュニティーというものがわかってきて、そういう方が今度は、ぜひ自治会に入って一緒にやりませんか、結びつきが出てきているんです。

NPO法人が中国人親子に日本語を教えているんですが、そこに出入りしている中国人の留学生なんかも来てくれて、彼女たちの意見を聞いてこういうことをやっていこうとか、そういう試みも少しずつ出てきています。

そんなことを含めて、指針は指針としてやってもらうわけですが、もっと自分たちの生活の目線で何ができるかということ、彼女たちや、お父さん、お母さんたち、中国の方も韓国の方も含めて、考えながらやっていくことが重要だと思います。

ご存知のように、北区は高齢化が進んでいますが、その中でそういう中国の若いスタッフと一緒にやれるようなものも考えていきたいなと思っています。本当に勉強になりました。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

【副会長】 1年間、ご苦労さまでございました。

名ばかりの副会長で、会長の補佐もできずに1年終わっちゃったなと大変反省しておるところでございます。

私は本業が不動産業なものですから、日本に来る外国の方の部屋探しの窓口にいたこともありまして、三十年ぐらい前に中国の方の留学ブームが始まった当初は、なかなか外国の人を受け入れてくれるアパートの大家さんが多くなくて、外国人はだめという人が非常に多かったんです。

私は、日中友好協会の立場もあるので、当時は、説得して説得してお部屋を貸していただいたものです。時代が変わって、今は空き部屋が多いものですから、大家さんも背に腹はかえられないのかもしれませんが、外国の人でもいいという人が増えてきました。外国の人が増えてきて、そういう意味では違和感なく皆さん暮らしていらっしゃるのかな。お隣が外国の人でも全然不思議じゃない時代になったと思います。もっといえば、今は外国の人が大家さんの時代になってきていまして、中国の方がやたらマンションを買ったり家を買ったりしているんです。自分が住まないで人に貸すという中国の方もいらっしゃるの、もう大家さんが外国人の時代になってきています。それぐらい時代はどんどん進んでいるのかなと思います。

昔、今でもそうかもしれませんが、日本人は島国根性があるので、自分と違うものは排除したいというような風潮があって、何しろ同じふうに固まっていたいという心情があったと思います。そこへ違う文化の外国人が入ると、拒否反応というか拒絶反応が強かったのではないかと思います。それがだんだん薄くなってきて、これはお互いの文化を伝え合うという機会が増えてきたからなのかなと思います。たくさんの外国の人が来たり、お祭りで外国の人がみこしを担いだり、今月の31日にもこの北とびあの13階で盆踊りがあって、そこにも外国の方に浴衣を着て踊ってもらいと、役所にもお声がけをいただいていますけれども、そんなことがあって、機会が増えたことを実感しています。

また、私ども日中友好協会では、毎年2月の春節にギョーザパーティーを開催していて、特に日本の方と中国の方が一緒になってギョーザをつくってお互いの文化を伝え合っています。違いを楽しむというか、むしろ自分にはないものを見させてもらって楽しむと、そういうふうになったらいいなと思うんですね。違うから不安じゃなくて、違うところをむしろ楽しんでいく。お互いに日本の文化も知ってほしいし、多分、外国の方も、私たちの文化を知ってほしいと思っているかもしれませんから、そういうものを伝え合える場所が増えたらいいなと思うんです。

北区の区民まつりでは、国際ふれあい広場というのがありまして、外国の方がテントを出して、自分の国の食文化とか民芸品などを披露されています。そういうところで自分の国の文化を紹介するというのも、外国の方にとっては嬉しいのかなと思いますので、今後も、そんな形で、日本の方、外国の方が関係を深められて、日本人も外国人も住むなら北区という時代がそう遠からず来るのかなと思います。行政の皆さんも頑張ってください、そういう場をつくっていただければありがたい、我々ももちろんやるんですけれども、官民一体でそういう場所をつくればいいなと思います。

ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

【事務局】 1年間、ありがとうございます。

皆さんの話を聞かせていただいて、それぞれの現場で長年実践されてきたこと、あるいは、具体的な、目の前で今起きている問題についてさまざまなことを教えていただいて、本当に勉強になった1年間でした。

委員というポジションではなかったのですが、なかなか自分の意見を皆さんに伝えるということではできませんでしたが、非常にたくさんのことを得られた1年でした。

ロゼの若手職員たちも、何人かの委員にはお話を伺うことができ、本当に勉強になったんじゃないかなと思います。最初にやろうとしていたときには、職員のアンケートか何かをして課題をスクロールされたんですが、まず現場で長年実践されてきた方々に話を聞いてくるべきだという部分を伝えたらきちんと話を聞いてくるようになって、そこから課題を見つけるということをされてきました。この検討会と若手職員の政策課題研究会を並走してできたんじゃないかなと思います。

皆さん、これまでの実践をこの1年間でいただいたお話、大変感謝をしております。

どうもありがとうございました。

【会長】 どうもありがとうございます。

【事務局】 委員の皆様のおかげで、今日の日を迎えられました。皆さん非常に活発でいらして、明るく楽しい検討会という場ができていたのではないかと思いますし、そこは楽しく運営をさせていただきました。本当に、ありがとうございました。

ただ、私たちにとってみると、肝心なのはこれからでして、どうやって区の隅々までこういう意識を浸透させていけるという課題がございます。当然のこととわかっている人もいれば、現場を抱えて、外国の方々の対応に追われている職員ももちろんいるかと思えます。

そうした中で、どういう現場の人であっても、上層部の人間であっても、同じようにその課題を共有しなければいけないものだと思っています。その課題を解決するために、どういうことをしていくかということも、やっぱり認識していかなければいけない。

それを、これからどういうふうに住掛けていくのかという新たな課題も出てきていますので、また機会がありましたら、皆様にもいろいろと相談させていただくことも出てくるのかなと思いつつ、この場を大事にしていきたいと思えます。

本当に、ありがとうございました。

【事務局】 1年ちょっと、大変お世話になりました。いろいろ、至らぬ点多々あったかと

と思いますが、皆さん温かいので、あまりこちらに文句も言わずに、毎回毎回、会を盛り上げていただいて、ありがとうございます。

また、皆様のご意見を伺わせていただくことがあるかと思えますけれども、その節はどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 皆様、1年間お疲れ様でした。

今回の指針をこれからどう事業に反映させていくかが、我々行政にとっては一番重要なところでしょうから、これまで以上にさらに勉強して、また、皆様から勉強させていただいたことを、今後の取組みに生かしていければと思っております。

ありがとうございました。

【会長】 行動計画をつくって、ローリングしながら、大変ですよ。区民参加で評価をもらうような仕組みも将来的に必要なってきますよね。指針の見直しは5年後なのか10年後なのかわからないけれども、どうなるか。

とりあえずのスタートラインがこれで設定されるということで、これを受けて区の中でどういうふうにするか。また、区民参加で評価をいただくということが出てくると思います。

私は、2004年に北区国際化ビジョンをつくったときの座長でした。今回、それから10何年たって、こういう指針をつくれるということでご指名を受けたときに、責任上断れないという感じで、とにかくスタートはしましたが、果たしてどうなるか非常に不安でした。

ただ、実は、毎回会議の前になると事務局との打ち合わせということで、かなり丁寧にいろんなすり合わせをしながら、舞台裏で準備してきました。今日、検討経過の詳しい部分も出ていますけれども、私自身も区民まつりに行ってみたり、それから、区政モニター会議にも参加させていただいたりしました。

これで会議は終わりますけれども、北区の今後の取り組みに向けて、ボランティアでもいいと思っていますが、今後とも何か接点があるといいなと思っています。

【委員】 会長を初め、委員の皆様方、1年以上にわたりましてありがとうございました。

最初、10カ月のお約束のはずが、14カ月となってしまいまして、ここまでお付き合いいただいたことに、本当に感謝の言葉も出てきません。この14カ月、事務局側としては大変申しわけありませんが、少し迷走しながらやってきたかなと、最後にようやくたどり着けたかなと感じております。何とか答申をいただいたということで、本当に、ありがとうございます。

会長の先ほどの話にもありましたとおり、国際化推進ビジョンの座長を務められたことにつけこませていただいて、引き受けていただいたわけですが、実は国際化推進ビジョンにも多文

化共生という考え方は既に入っております。そうすると、なぜ推進ビジョンのほうは置き去りなのかという議論も議会ではありました。しかし、私どもの危機感は、今、これだけ外国人の皆さんが北区の住民となられている中で、あるいは、これからますます増えていく中で、必要なのは多文化共生のほうだということでした。国際交流が必要ないというわけではもちろんありませんが、10年後、その先を見据えれば多文化共生に力を注いでいかなければならないということで、事務局側は考えが一致していたものと思っております。

先ほど会長が、全施策を貫く横串という言葉が使われましたが、まさにそのとおりで、それぞれのセクションが多文化共生の問題意識を持って進めさせていただきたいと思っております。

人口推計のところに出ています20年後までの間には、何らかの大きな災害が起きるんじゃないかと考えますと、特に、災害時の外国人への対策も急がなきゃならないと思っております。防災地図を来年改訂する予定ですが、それに向けても、今までの3カ国語の対応以上のものが何かできないのかと注文をつけさせていただいているところです。

いずれにしても、指針の策定でゴールということではございませんので、行動計画を策定して、これからスタートしていくということと、スタートするに当たっては、ぜひ、一緒になって進めていただければと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

本当に、ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

お忙しい中、今日まで全6回、本当にありがとうございました。

これにて閉会いたします。

どうもありがとうございました。